公益財団法人　琵琶湖・淀川水質保全機構
令和７年度　第１回　理事会議事録

１　理事会の決議があったものとするとみなされた事項の内容
（１）第１号議案のとおり、令和７年度第１回評議員会（決議の省略）を実施する。
（２）第２号議案のとおり、顧問の選任に関し同意する。
（３）（１）及び（２）の提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされる日は、令和７年４月２１日とする。

２　理事会の決議があったものとみなされた事項の提案者
理事長　　三　和　伸　彦

３　理事会の決議があったものとみなされた日
令和７年４月２１日（月）

４　議事録の作成に係る職務を行った理事
理事長　　三　和　伸　彦

５　理事総数８名の同意書
別添のとおり

６　監事総数２名の異議がないことを証する書類
別添のとおり

令和７年４月９日、理事長三和伸彦が理事及び監事の全員に対して理事会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を発し、当該提案につき令和７年４月２１日までに理事の全員から書面により同意する旨の意思表示を、また監事から書面により異議がない旨の意思表示を得たので、定款第３６条に基づき、当該提案を承認可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

以上のとおり、理事会の決議があったものとみなされたことを明確にするため、この議事録を作成し、議事録作成者が記名押印する。

令和７年４月２１日

公益財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構

理事長　　三　和　伸　彦　　印

〔資料１〕

第１号議案

令和７年度第１回評議員会（決議の省略）の実施に関する件

定款第 17 条第１項及び理事会運営規程第 13 条第３項の規定に基づき、下記の議案に関して令和７年度第１回評議員会を評議員会運営規程第９条に定める決議の省略で実施する。

記

○　議　案

第１号議案：　評議員の選任に関する件
第２号議案：　理事の選任に関する件
第３号議案：　理事の選任に関する件
第４号議案：　理事の選任に関する件
第５号議案：　理事の選任に関する件
第６号議案：　監事の選任に関する件

〔資料２〕

第２号議案

顧問の選任に関する同意の件

下記の者を顧問に選任することに同意する。

記

１　顧問

三　戸　雅　文
（独立行政法人水資源機構　関西・吉野川支社 支社長）

２　任期

任期は令和７年４月２１日から令和９年３月３１日までとする。